

平成30年度

教育行政執行方針

平成30年3月

江差町教育委員会

平成30年度 教育行政執行方針

平成30年第一回江差町議会定例会の開催に当たり、江差町教育行政の執行に関する方針と主要な政策について申し上げ、江差町議会議員各位をはじめ町民の皆様にご理解とご協力をお願いする次第です。

はじめに

現在、少子高齢化や核家族化、グローバル化などの進展などにより、社会情勢が大きく変化し続け、さらに厳しい経済環境が心配される中、地域社会や家庭環境への影響が懸念されております。

こうした状況の中、新しい時代を切り拓き、礎を築いていこうとする気概を持った人材育成に努めていくことが重要な課題であると存じます。

そのため、これからの将来を託す子どもたちに学ぶ意欲と確かな学力の定着、豊かな心の育成、体力・運動能力の向上を図るとともに、安心・安全を確保する教育の充実・発展に努めてまいります。

また、小学校においては平成32年度、中学校においては平成33年度から全面実施の新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、道徳の教科化、子どもの主体的な学びを身につける「主体的、対話的で深い学び」のあり方、小学校においては3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語の教科化などに向け、適切なる移行措置として前倒しで実施する取組を進めてまいります。

また、子どもたちは家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習や生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられ光輝く」という基本的な考え方に立ち、江差の特色を生かした教育活動を推進してまいります。

江差町の教育を推進する大きなテーマは、「ふるさと江差に心の向く教育」であります。先人が築き上げた町の歴史や文化を、次世代を引き継ぐ子どもたちにしっかりと引き継いでいくことが私たちの責務であると考え、学社融合の基で、江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進に意を尽くしてまいります。

学校教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

1 幼稚園教育、学校教育の推進について

最初に、幼稚園教育についてです。

幼稚園教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を養うための重要な役割を担っております。人への愛情や信頼感を育て、自立と協働の態度及び道徳性を備えた幼児を育てます。また、小学校との円滑で確実な接続を図る必要から、幼児と児童の交流及び教師間の交流を進めます。

小・中学校教育についてであります。

各学校においては、子どもたちが主体的に判断し、

行動し、課題解決できる「生きる力」をしっかりと身につけられることを目指しております。

子どもたちが高い志や夢を持ち、これからの時代を逞しく生き抜いていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成が必要です。そのため、学校、家庭、地域社会及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、これまで以上に相互の連携や協力を図りながら諸課題の解決に向けた取組を進めてまいります。

基本的には、子どもたちにとっては「通いたい学校」、保護者・地域にとっては「通わせたい学校」、教職員にとっては「勤務したい学校」であるとともに、「地域と共に歩む学校」を目指してまいります。

確かな学力の向上は重要な課題であります。

指導方法の工夫改善や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取組を継続的に実施してまいります。道教委が進める「学校力向上に関する総合的実践事業」及び「小中一貫教育支援事業」に取り組むほか、「江差町基礎学力向上対策会議」の開催や道立研究所の事業「教委連携研修講座」の継続開催を図ってまいります。

また、学力の定着は、家庭における学習習慣や生活習慣と関わりが深いことから、家庭への啓発と連携を強めてまいります。

豊かな心の育成についてであります。

多様化・複雑化してきた現代社会においては、規範意識や思いやりの心を培うための道徳教育の果た

す役割がますます重要となることから、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育む道德教育の充実に努めます。

また、心の栄養と言われる読書については、学校図書の充実と家庭における「家読（うちどく）」の奨励など、読書環境のなお一層の充実に努めてまいります。

健やかな身体の育成についてです。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の活用を図るとともに、各学校の「一校一実践」の取組を支援してまいります。「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進を通し、子どもたちの望ましい生活リズムの育成に取り組むほか、食育の推進にも引き続き努めてまいります。また、小学校3校で行っているむし歯予防対策「フッ化物洗口」の取組を継続してまいります。

生徒指導についてです。

いじめ、不登校等の問題行動や児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。いじめに関しては、「いじめ防止の基本方針」に則り、学校における指導体制の強化を図ってまいります。また、中1ギャップの解消や小中連携の取組には北海道医療大学との連携のほか、江差中学校区3校において北海道教育委員会が実施する「中1ギャップ問題未然防止事業」の指定を受け、子どもの人間関係づくりの能力の育成や小・中学校間の連携を促進するとともに、家庭や関係機関との情報共有を図る

などその充実を図ってまいります。

学校、子どもたち、保護者からの教育問題や生活等に関する悩みなどの解決には、学校、保護者、スクールカウンセラー等の連携に努めるほか、関係機関と協議するケース会議を開催するなど、事案への対応を積極的に推進してまいります。

特別支援教育についてです。

通常学級において特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にあります。子どもたち個々のニーズに適切に対応するために、引き続き各学校に特別教育支援員を配置し、その充実に努めてまいります。

なお、幼児期より支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、早期からの教育支援に努め、「江差町特別支援教育連絡会議」「教育支援専門委員会」の開催と幼保小中、町の保健師との日常的な連携強化を図ってまいります。

特色ある教育活動についてです。

江差北中学校区の江差北小学校、江差北中学校につきましても、コミュニティ・スクールのメリットを生かし、これまで取り組んできた小中一貫教育のさらなる継続と充実を図り、平成31年度より、国によって制度化された「小中一貫型小学校・中学校」を目指すとともに、昨年度設置された学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実と発展を目指してまいります。

江差中学校区につきましても、さらなる小中連携を強化し、地域とともに歩むコミュニティ・スクー

ルの導入を目指し内容の充実を図ってまいります。

「ふるさとえさしに心の向く教育」の推進は、江差町の教育推進の大きな柱であり、その中心的な取組である「ふるさと発見学習」については、社会教育との融合事業として一層の充実を図ってまいります。

また、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図ってまいります。

防災教育についてです。

東日本大震災から得られた教訓を防災教育に生かすとともに、風水害、暴風雪等への対策など命を大切にす教育の充実を図り、日常的な活動の中で防災への備えを育ててまいります。

登下校の安全対策です。

これまでも各中学校区の健全育成会、PTA等の連携や協力により安全の確保に努めてきたところですが、今後もこれらの活動を側面的に支援していくほか、地域や学校の実情に応じた安全体制の一層の強化に努めてまいります。

環境・情報教育についてです。

環境教育については、調和のとれた児童生徒育成の観点から、江差の恵まれた自然を授業に取り入れるなど、環境を生かした学習に取り組めます。

また、情報教育については、情報化社会に対応できる人材の育成を目指し、情報活用能力の育成や情

報機器を利用する上でのモラル・マナーの指導の徹底を図るほかICT教育に係る機器の整備を進めてまいります。

2 学校の組織力の強化と教職員の質の向上について

児童生徒及び保護者・地域の期待に応えるために、学校は目指す子どもの姿を具現化することが重要です。そのため、校長には、教育のプロとしての教師集団を育成することが求められています。また、信頼される学校であるための学校経営が求められていると同時に、外部の声に耳を傾け、適切に課題をとらえ、解決できる能力が求められています。

教育委員会としても、校長の経営手腕の発揮に関する支援に努めてまいります。

教職員の資質向上についても、学習指導や生徒指導における小中学校間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を図るための授業公開を積極的に奨励するほか、道立教育研究所の事業による夏季特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る各学校の取組を支援してまいります。

3 教育環境の整備についてです

教育委員会では、教育委員会の権限機能の充実が求められていることから、今年度も指導主事を配置し、学校現場への支援体制を整えてまいります。

今後も、児童生徒の安全で安心な教育環境の整備

に努めてまいります。

次に、社会教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

1. 青少年、家庭、成人教育

最初に、青少年・家庭・成人教育について申し上げます。

青少年の健全な育成を図るためには、学校、家庭、地域、それぞれが持つ教育力を活かしながら取り組む必要があります。

そのため、子どもたちの夢を育み、地域全体で子どもたちを支える活動が重要であります。

「江差町青少年健全育成会議」を活動の中核として、地域や家庭教育サポート企業と連携した子どもの見守り活動や「みんなで育てるえさしっ子」運動を更に展開し、子どもたちの安全で安心な町づくりの意識の醸成に努めてまいります。

一方で、子供たちが地域に誇りを持つ、あるいは基礎的な力を身に着けるためには学校教育と社会教育が融合した事業を推進する必要があります。

全小中学校での江差追分の学習をはじめとした地域の郷土芸能を取り入れた「ふるさと江差発見学習」や、「冒険王」事業としての「子どものスイミングスクール」、「スキーレッスン」など地域の大人が講師

となつて、地域の子供たちを育てる環境を大切にするとともに、親子参加型の体験事業や高齢者との触れ合いを重視した子どもの居場所づくり事業についても継続してまいります。

家庭教育の充実につきましては、学校や PTA 連合会と密接な連携を図ってまいります。そのため、家庭教育講演会の開催や単位 PTA の活動の支援に向けた活動を展開してまいります。

成人教育については、一人でも多くの町民が参加しやすい講座を設けるとともに、役場の各課が展開している各種講座との融合を図ってまいります。

そこで学んだことを地域づくりに還元し、将来的に地域リーダーとして活躍できるような仕組みづくりを展開してまいります。

2. 図書館活動の推進について

図書館活動の推進についてです。

乳幼児から高齢者まで全ての町民が、生涯にわたり本に親しみ、豊かな心を育む読書環境の充実を目指します。

乳幼児から児童生徒までは、ボランティア団体と連携しながら「ブックスタート事業」や「読み聞かせ会」などを継続するとともに、学校との連携では、移動図書館車の運行や団体貸し出しなど、成長に合わせた本選びや読書への関心づけを行います。

また、28年度まで試行した週2回、午後7時までの開館時間の延長につきましては、昨年度から本格

実施としたことにより、働く世代や学生を中心に図書館利用者が順調に増加したことから、今年度も継続した取組みを推進してまいります。

さらに、新たに「江差町子どもの読書活動推進計画」の策定に取り組んでまいります。

今後の江差町の子どもたちが読書に親しみ、より良い読書環境を身に付けるための施策と具体的な取組み方策を示してまいります。

3. 芸術・文化活動推進について

芸術文化活動の推進では、町民の文化振興に対する高い意識によって活発に活動している江差町文化協会の「江差町民文化祭」や加盟団体による「みちくさ事業」については、更なる充実に向けた支援を今後も行なってまいります。

また、文化振興の中心的な施設である江差町文化会館の利活用を促進するため、町民も気軽に親しむ施設利用を目指した事業展開を図ってまいります。

今年度は、芸術鑑賞として「吉本興業」や「劇団風の子」による公演、また文化人を招聘しての講演会などの事業を展開し、町民が様々な分野の芸術文化に触れる機会の創出を図ります。

4. 文化財保護について

文化財保護に関しては、平成27年度から2か年をかけまして、地域の文化遺産を幅広く把握し、総体として保存・活用していくためのマスタープランとして「江差町歴史文化基本構想」を策定しました。

昨年度からは、この構想に掲げた「歴史が暮らしにとけこみ「生活のリズム」を刻むまち」というめざす姿に向かって、町民・専門家・行政が参加する組織「エエ町 宝箱会議」を立上げたところです。今年度は、更に歴史的・文化的資源がしっかり保存活用できる環境をつくってまいります。

「旧中村家住宅」などの指定文化財の保護につきましては、文化財保護法などの法律・条令に則り、「江差町歴史文化基本構想」での保存・活用策と関連させながら、対応してまいります。

3年間継続している「江差郷土芸能伝承まつり」ですが、次世代への継承を確かなものとするために、各保存会の意見を取り入れながら今後も継続して実施して参ります。

5. スポーツ活動の推進について

町の特性を活かしたスポーツ振興、町民のライフスタイルに合わせたスポーツに親しむ環境づくりを目指します。

パークゴルフ愛好者は近年増加しており、町内には3団体で約200名が加盟をしております。

現代社会における生涯スポーツとして、あるいは地域住民のコミュニケーションを高めるスポーツとして、町内3カ所で町民が自主的に開設しているパークゴルフ場への管理運営に対する支援を今後も継続してまいります。

また、海の町として一人でも多くの町民が海に親しむ機会を設けるために、一昨年から実施しておりました「えさしまリンフェスタ」を今後も継続して開催して参ります。

江差町民野球場関連では、新たな試みとして昨年度、ラバーフェンスへの広告募集を行いましたところ、19区画の応募があり企業公告の掲載を行ったところであります。さらに、新たな試みとして「ネーミングライツパートナー」を公募したところ道南うみ街信用金庫様が応募され選定されました。

今年4月からは、新しい愛称として「うみ街信金ボールパーク」として活用されていくことになり、多くの町民に利用され親しんでいただくことを期待しております。

以上、平成30年度の江差町教育行政執行に当たっての基本方針を申し上げます。

江差町教育委員会は、町長が主宰する総合教育会議に積極的に参画するほか、教育大綱や江差町教育推進計画を基に、全ての児童生徒の学力の向上を図りながら、江差が持つ優れた自然や伝統文化の環境の中で、しっかりと「生きる力」を育むために、真摯に教育行政を執行して参ります。

また、教育行政全般に亘る点検評価と外部評価委員による評価を行いながら、行政の透明化と説明責任を果して参ります。

町民の皆さま並びに町議会議員各位の格別なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

